



www.alpajapan.org

日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

Date 2004.04.07 No. 27 - 83

発行:日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan
幹事会

〒144-0043

東京都大田区羽田5-11-4
フェニックスビル

TEL.03-5705-2770

FAX.03-5705-3274

IFALPA 年次総会

Asia & Pacific Regional Meeting 報告

JL706 刑事裁判,日航勤務裁判の報告に大きな反響

IFALPA の年次総会二日目、地球を次の四つの Region (Africa & Middle East, Asia & Pacific, Caribbean & Americans, Europe) に分け、Region 毎に Regional Meeting が行われました。この Regional Meeting では各 Region や所属協会の持つ問題点の報告や検討が行われます。

日本は Asia & Pacific Region ですが、この Region には Asia 諸国の他に U.S.A. West や Australia, New Zealand などの Oceania 諸国も入ります。また、Regional Meeting は Observe 参加が可能なため、JL706 の刑事裁判、日航勤務裁判の Presentation には ICAO 代表, UK, Netherlands など Europe 所属の ALPA からの代表参加もあり、これらの裁判が国際的に高い関心を示していることが伺えます。

ICAO 代表も驚いた日本の状況

日本は ICAO Annex13 を完全に批准しているにも関わらず、事故報告書の全文が裁判所に証拠資料の一つとして提出され、裁判所がこれを採用した、という点に ICAO 代表は大変驚いていました。『事故報告書が鑑定書というように名前が変わったとしても、事故報告書そのものの内容になんの変化もない。これは明らかに ICAO Annex13 に違反だ。信じられない』。この様に ICAO 代表が理解を示してくれたことは、今後、日本の状況を ICAO Annex13 の精神と条文に沿ったように変革していく上で大きな力になることは間違いありません。

世界の乗員からの申し出

JL706 便の判決に対し何らかの行動を起こそう！

JL706 の機長に対する刑事責任の追及に対し世界中の乗員は憤りを感じていますが、裁判において検察が禁固1年半の求刑をしたことに対しては、『もし有罪の判決が下されるようなことがあれば、我々は我々の強い抗議の意志を示さなければならない。何かできることはないか、一緒にやろう』、という申し出もされました。

今後日乗連は、IFALPA を通し7月30日の判決に向け、
世界の乗員とどの様な行動が可能なのか、具体的な検討を行っていきます。

勤務裁判、三回も負けているのにまだ固執する?!

勤務裁判の結果に対する日航経営の態度には、世界の乗員はただあきれざるばかりです。

『これだけ裁判の判決が出ていても、その結果を無視してまだ就業規則に固執するのか? 信じられない』、と言う日航経営に対する非難は至るところで聞かれました。IFALPA 会長、本部役員、US ALPA 機長、HKG ALPA 会長から東京高裁に提出された宣誓供述書の数々、イギリス、ドイツの科学者の協力により提出された、“我々の質問に対する回答集”等、この裁判で IFALPA の果たした役割は大変大きなものがあります。今後も世界の乗員と一緒に戦う事が重要です。今までの経緯、IFALPA からの援助を確認し、今後 IFALPA からの更なる支援を訴えました。

